



昭和27年1月11日
第三種郵便物認可第773号
令和2年2月25日発行
(毎月25日発行)

福祉だより 信州

No.
773
2020 3月号

よっ!
新風人



CONTENTS

みんなで取り組む地域共生・信州	2
福祉保険サービス広告	5
県社協情報局	6
おらほの縁パワー活動!・おらほの資金確保術!	7
よっ!新風人・ざわめくアート	8

令和元年 東日本台風災害

「災福ネット」の活動を振り返って

支援方針

3つの支援に一体的に取り組む



東日本台風（台風第19号）災害から、半年が過ぎようとしています。平成31年2月に発足した災福ネット（長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会）は、今回、長野県ふくしチームを避難所に派遣するなど初めて災害支援に取り組みました。災福ネットの取り組みを振り返り、避難所から在宅まで一体的な支援の重要性を考えます。



避難所と在宅支援 一体的取り組みを目指す

図1

令和元年10月12日、千曲川流域の各地に避難所が開設されました。災福ネットは、14日に長野市から要請を受け、同市内の避難所に長野県ふくしチームの派遣を開始しました。

避難所の避難者は、日中は仕事や家の片付けで不在にしており、ニーズ把握さえ難しい状況でした。

一方、被災した自宅の2階に住み、避難所にお弁当だけ取りにくる被災者も少なくありませんでした。

このような中で、災福ネットは、避難所と在宅支援を一体的に取り組むことを支援方針として活動しました。

災害派遣福祉チームへの 期待の高まり

図2

東日本台風災害では、宮城県、栃木県、埼玉県、長野県の4県で各県の災害派遣福祉チーム（DWAAT）が活動しました。このDWAATは、避難所の福祉支援の全国共通の仕組みとして構築が急がれているものです。

長野県ふくしチームは、ぐんまDWAATの応援を受けながら、長野市内の二つの避難所（北部レクリエーションパーク、豊野西小学校）に「なんでも

相談コーナー」を常設するなど、59日間の派遣を行いました。

チーム員養成研修終了後間もない発災であり、チーム員の確保、引継ぎ体制など様々な課題はありましたが、ぐんまDWAATの支えもあり、医療・保健・看護関係者と連携しながら、避難所の閉鎖まで福祉支援を継続することができました。

災害VCと連携した 在宅避難者支援

図2

一方、被災した自宅の2階や親戚宅に避難している在宅避難者のニーズ把握が大きな課題となっています。

災福ネットでは、長野市災害ボランティアセンターと連携して、介護支援専門員による被災者サロンを被災地に設置するなど在宅避難者支援に取り組みました。

今回の経験をふまえ、災害ボランティアセンターと連携した福祉等の専門相談機能を充実していく必要があると実感しています。

被災事業所への支援と 地域貢献活動の促進

図3

災福ネットと長野県社会福祉法人経営者協議会では、アンケート調査や長

図1

災福ネットの活動状況

	10/12	11月	12月	1月
避難所の概況	須坂市他 約120人 長野市 約700人、11カ所 約3600人	閉所⇒統合避難所へ 公営、みなし、仮設等入居	引き継ぎの課題	飯山市等 県、長野市、「地域ささえあいセンター」
外部支援状況	DMAT中心	保健、看護、PT、ふくし等が連携	看護、ふくしチーム	
避難所支援	ふくしチームの動き	○先遣隊派遣 長野市、上田市、須坂市 ○長野市での一般避難所支援 長野県ふくしチーム 10/14~12/10 ぐんまDWAT 10/24~12/10 ○長野市での福祉避難所支援 ⇒ 1カ所、5名が入居 ふくしチーム、県介護福祉士会 10/14~11/30	派遣延長	長野 59日、102人参加(のべ402人) ぐんま 49日、46人参加(のべ230人) 避難できなかった課題
地域連携	在宅避難者支援 (民間サイドから)	○10月末 保健師の在宅ニーズ調査に同行 ○長野市災害ボランティアセンター ⇒ ニーズ調査/専門相談(ケアマネ・看護) ○支援NPO等の情報収集		情報共有連携の課題
事業所支援	事業所支援	○被災事業所の地域貢献活動支援 ⇒ 12/12 豊野めくめく亭スタート ○長野市北部被災事業所連絡会 (11/7、12/24)		



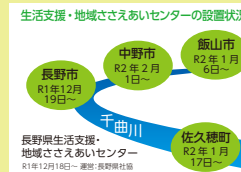
開設初期 段ボールベッド組立



多職種とのミーティング



なんでも相談コーナー



地域ささえあいセンター



図2

長野県ふくしチームの活動

一般避難所支援 (DWAT機能)

① ラウンド・アセスメント

- 保健、看護チームと連携して要配慮者等に声掛けを行う。
- 服薬の確認や血圧、体温の測定を行いながら、体調や不安なこと、被災体験などをお聞きする。
- 顔見知りになる中で今後の住まいの確保等について相談につながるケースもあった。

② 要配慮者支援

- 要配慮者の福祉サービス利用支援、地元相談機関へのつなぎ。
- 配慮が必要な避難者への定期的な見守り、服薬管理や声掛け。
- 地元相談機関の指示を受けて、病院やデイサービスへの送り出しの支援なども行なった。

③ 環境整備



階段の手すり設置

④ なんでも相談コーナー



⑤ 集いの場づくり

避難所の高齢者等を対象に介護予防の体操実施。理学療法士とふくしチームが分担。



福祉避難所の支援



10月13日、長野市北部保健センターで、福祉避難所の設置を支援。また、県介護福祉士会と連携して介護職の派遣調整を実施。

地域連携



長野市災害ボランティアセンターで、介護支援専門員や看護師による被災者相談を実施。

図3

長野市北部地域の福祉施設避難状況

名称	避難状況	避難先	避難期間	現 状	避難中の収入
富竹の里	特養 45名 ショート 10名 (デイ利用者で重度の方をショートステイに事前避難) 地域密着特養 19名 合計74名避難	避難先、近隣障害者施設「いつわ苑」3階ホール (事前協定あり)	10/13~10/16	施設自体は停電があったものの水害による被害なし。停電解消後帰所、通常営業。	毎月の収入は通常時と同様
県社会福祉事業団	長野市豊野地区にあるグループホーム12カ所のうち9カ所で避難。 そのうち2カ所が床下浸水、1カ所が床上浸水 他、作業所3カ所被災等	避難先:水内荘	10/13~11/6	○グループホーム、障害者福祉センター、地域活動支援センターは再開。 ○作業所2施設は、仮施設で再開、再オープンは5月以降予定。 ○1施設は事業廃止。	毎月の収入は通常時と同様
賛育会豊野事業所	グループホーム 18名 特養 90名 老健96名 介護医療院 60名 ケアハウス 18名 利用者計 276名が避難	避難先 病院19 施設37 計56カ所	約半数が現在も避難中 ○10/15~訪問系から順次再開 ○12/10~入所再開	施設被害:1階設備すべて水没。 8月末には1階部分の改修完了予定。	毎月の収入は通常の半分以下
りんごの郷	特養 87名が避難 1:50 垂直避難完了 7:15 自衛隊ヘリ等で救助開始 17:30 避難完了	避難先:特養「若槻ホーム」地域交流スペース (普段の交流あり)	現在も避難中 ○若槻ホーム 10/13~11/17 ○法人内の休止中施設へ移動 11/17~	施設被害:1階天井付近まで浸水。 改修準備中 原状回復で利用者が戻るのか(補助金の仕組み)	毎月の収入は通常時と同様



長野市北部災害VCりんごサテライト
(被災した特別養護老人ホームりんごの郷敷地を借用)



長野市豊野地区に設置された「寄り合い処ぬくぬく亭」
賛育会豊野事業所職員が常駐。被災者サロンを実施中。



4つの社会福祉法人が共同で農地の漂流ごみ片付け業務を長野市から受託。
障がいのある利用者の仕事づくりにつながった。
(のべ、650人が参加、時給1,250円)

「地域の復興なくして事業所の復興なし」

被災法人は、甚大な被害の一方で、

野市北部地域被災法人連絡会を開催するなど、被災事業所のニーズ把握に取り組みました。
堤防決壊という「想定外」の状況の中、入居者やデイサービスセンター利用者の避難支援など、各事業所の緊急時の取り組みを共有しました。
また、現在も入居者の一部で避難生活が続いている賛育会豊野事業所では、発災後は毎月の収入が半分以下に落ちこんだこと、特別養護老人ホームりんごの郷では、災害に強い施設づくりを構想したところ、原状回復を原則とする災害復旧補助金の仕組みがネックとなっていることなど、被災事業所の再建の課題も明らかになりました。

本来事業がストップした施設や人材を活用して、地域の復興に貢献したいという熱意を持っていました。
災福ネットでは、被災地の在宅避難者の拠り所として「ぬくぬく亭」の設置を支援。本業に従事できない賛育会豊野事業所の職員が、この拠点に常駐してサロンの運営などを行っています。
また、長野市内の障がい者就労支援事業所は、今回立ちあがった農業復興ボランティアプロジェクトと連携するなかで、長野市から農地への災害漂流ごみの片付け業務を受託し、のべ650人が従事しました。
このような、被災地での社会福祉法人の各種貢献活動が取り組まれたことにも、災福ネットのネットワークの力が表れていると考えています。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和2年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術 入院中の手術		65,000円	
	保険金 外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社) TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)
 損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK19-12918 2020.2.10作成)

令和2年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

1 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)

定員		基本補償(A型)
補基本	1~50名	35,000~61,460円
備A型	51~100名	68,270~97,000円
付見	100名以降1名~10名増ごと	1,500円
補舞		
償用	基本補償(A型)	
B型	保険料	
		[見舞費用加算] 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社) TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)
 損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

(SJK19-14131 2020.2.7作成)

新たな「あんしん」の創造を目指して

長野県内社協公益事業「長野県あんしん創造ねっと」

○社会背景に起因する不安

今私たちは、経済格差、非正規雇用、非婚・晩婚、少子、人口減少、地域の過疎、家族関係の希薄、世帯の単身、高齢と長寿、そして孤独と孤立などの状況を目の前にしています。成熟した社会であるはずなのに、食べること、住まうこと、働くこと、健やかに育つこと、教育を受けること、医療を受けること、そして生きることが難しくなり、生活に不安を抱えている人たちがいます。

また、高度にシステム化された経済社会のなかで、生活課題を抱えながら働くことが難しくなり、「食」や「住」を含めた個の生活に不安定をもたらし、既存の社会保障の仕組みだけでは、1人の人、1つの世帯の生活を支え切れない状況が散見されるようになりました。

重なり合う生活課題を抱えながら支援につながらない、ニーズに対応したサービスが無いなど制度の狭間にあるため支援が得られないことにより、社会的孤立や生活困窮の問題が広がっています。

○「あんしん創造ねっと」が目指すところ

長野県内の社会福祉協議会は、このような社会にある不安やそれぞれの人の「生きづらさ」に寄り添い、社会保障や公的な支援・サービスだけでは解決できない課題に正面から立ち向かい、あらゆる住民や組織や専門職の気づきと知恵と行動による協力をいただきながら、理念と価値、専門的な知識と技術による実践をもって「あんしん」の創造に取り組んでいます。

○新しい保証機能による「あんしん」の創造

今、多くの世帯が単身化しており、家族や親族関係も希薄化しています。この社会変化は、これまで社会的機能の1つであった「保証人」の仕組みを、若者の自立、障がい者の地域生活移行、高齢者の住まうことなどに対する大きな壁へと変えてしまいました。

そこで、この「保証人」の壁を乗り越え、「あんしん」した地域生活を支えるために、人的保証に代わる機関保証の仕組みを創造し、実践しているのが「入居保証・生活支援事業」及び「身元保証・就労支援事業」です。これらの事業は、金銭的保証に加え、入居後や就労後の地域における生活支援を組み合わせながら、多機関協働による包括的支援体制の構築を目指しています。

(令和2年2月28日現在)

◇入居保証・生活支援事業
◇身元保証・就職支援事業

	契約累計者数	利用市町村数
入居保証	66	21
身元保証	3	3



○小さな命をはぐくむための「あんしん」の創造

乳幼児を抱えながら経済的に困窮していたり、社会から孤立した状況にある世帯の生活不安はとて大きいことが想像されます。どのような世帯に生まれた子どもでも、その小さな命は健やかにほぐまれ、そして育てていくことは社会の使命でもあります。

しかし、生活に困窮する世帯への既存の食糧支援では、例えばミルクや離乳食、おやつなど乳幼児に限定した食品等の提供が難しい状況にあります。このことに対応するため、乳幼児のための食品等を調達し、困窮状態にある子育て世帯を支援しています。

◇乳幼児支援品提供事業

○生活改善による「あんしん」の創造

生活主体者である個々の住民が抱える課題は、自らの障がいや病気に社会的な背景が絡まり複雑化することが多くあります。こうしたことが生活困窮に至る要因になり、生活意欲の低下や自宅への引きこもり、住まい環境の悪化などが見られるようになります。こうした状況に至る前にその方の困りごとを解きほぐし、必要な支援につなぎ、実際に個別の生活環境を地域住民との協働によって改善していくための事業に取り組んでいます。



◇生活改善支援事業
・買い物等同行支援事業
・医療受診支援事業
・地域住民との協働活動支援事業

(令和元年4月1日から令和2年2月28日まで)

	利用実績	利用市町村社協数	利用金額
乳幼児支援品提供事業	3	3	18,773円
買い物等同行支援事業	5	4	47,019円
医療受診支援事業	15	8	99,580円
地域住民との協働活動支援事業	8	3	47,024円

○新たな「あんしん」の創造

このように「長野県あんしん創造ねっと」は任意の事業ではありますが、制度の狭間を埋める機能への期待も高く、法制度の一層の充実と制度以外のソーシャルサポートシステムを構築して、制度と制度外の取り組みを組み合わせた社会福祉の仕組みを創造しています。

人と人をつなぎ合わせ、人と資源をつなぎ合わせ、資源と資源を組み合わせ、無い資源を創り出し、地域という共同体のポテンシャルを引き出しながら、提供できる者が提供できるものを提供し合うサポータティブな実践の展開です。

これからも社会的要因による様々な不安に対してあらゆる組織や専門職、住民などを巻き込みながら新たな「あんしん」の創造を目指します。



セブン-イレブン・ジャパン、長野県、長野市社会事業協会、 長野県社会福祉協議会ら4者による 商品寄贈による社会貢献活動に関する協定

令和元年10月、セブン-イレブン・ジャパン、長野県、長野市社会事業協会、長野県社会福祉協議会（以下、本会）ら4者で生活に困難を抱えた個人・世帯等の支援や地域福祉の推進を図るため、『商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定』を締結しました。



10月に行われた協定式の様子

この取り組みは、セブン-イレブン店舗で改装時等に発生する在庫商品の一部を、本会が寄贈先等の総合的な調整のうえ、生活困窮者支援や子ども食堂などを行う団体へ寄贈し有効活用していただくものです。この協定をきっかけに、4者はこの取り組みを含む様々な社会課題の解決に向けた取り組みを支援し、地域福祉をさらに推進していきます。

令和元年度は10回の寄贈があり、延べ食品601箱、雑貨324箱、計925箱を寄贈いただきました。これらは生活困窮者支援団体、県内の市町村社会福祉協議会・社会福祉法人、また10月に発生した令和元年東日本台風災害で被災した方々にも寄贈させていただきました。来年度以降も寄贈品につきましては社会福祉の推進のため有効活用させていただきます。

《4者の役割》

- ・セブン-イレブン：店舗改装時等に発生する在庫商品の一部を長野県社会福祉協議会に寄贈
- ・長野県：本取組のPR活動及び助言等を行い、本取組の目的達成を支援
- ・長野市社会事業協会：寄贈された商品（主に食品）の管理・配分
- ・長野県社会福祉協議会：寄贈先窓口及び配分先の総合的な調整



11月1日にあった初回寄贈の様子
(寄贈先は塩尻市社会福祉協議会)



寄贈された商品（平均40箱）



信州災害支援寄付基金「ONE NAGANO基金」で 被災地を支える市民団体を応援しよう！ 寄付募集期間 2020年3月2日～8月31日



みんなでひとつに「ONE NAGANO基金」は、被災地を支える活動を応援する仕組みです。現在、寄付を広く募っています。長野県と長野県災害時支援ネットワークが協働し、信州災害支援寄付基金「ONE NAGANO基金」を立ち上げました。

目的は①令和元年東日本台風災害の被災者に対し、多様な主体による支援活動への助成を行う原資とし、災害からの早期の復旧復興を目指すこと ②今後発生しうる大規模災害に備え、発災以降に迅速かつ適切な支援活動が実施されるよう支援する基盤を構築することです。

令和元年東日本台風の被害で、県内で公営住宅、仮設住宅に890人が入居（県発表1月29日時点）。被災した自宅2階に居住、親戚宅へ一時避難する被災者もいます。いま、被災者の視点に立った、柔軟できめ細かい復興支援が求められています。

そのため、被災者に寄り添って活動する市民団体や小さなグループを、資金的に支える必要があります。具体的には、こどもの居場所、被災地での居場所・サロン、コミュニティ支援活動、被災者生活支援活動、情報発信・復興イベント、人材育成活動などです。

「ONE NAGANO基金」では、企業や一般からインターネット等を通じて広く寄付を募ります。また事務局では現金も受け付けます。長野県社会福祉協議会をはじめ、長野県災害時支援ネットワークの幹事団体でも、募金箱を随時設置します。集まった寄付の10%が事務局経費に充てられます。

寄付集めと並行して、助成する県内の団体を募集します。厳正な審査を経て、活動する団体やグループに助成し、それぞれの成果や報告を発信していきます。募金の詳細や、助成団体募集についてはホームページを確認してください。

みんなでひとつに がんばろう信州
みなさまからの♡
寄付をお願いいたします。

寄付のお申し込みは、ホームページにて！
ONE NAGANO 基金
https://onenagano.net

寄付先付期限 令和2年 3月2日～8月31日

目的 令和元年台風19号被災者を支援する団体への助成をします。
今後、長野県内で発生しうる大規模災害支援活動の基盤にします。

ONE NAGANO 基金とは
信州災害支援寄付基金は、信州災害支援ネットワークが中心となり、長野県では、主要な機関を中心に協働して、被災者支援を行います。被災者の困りごとやニーズを把握し、迅速に対応できるよう取り組んでいます。
災害発生後、被災者や被災地の状況が日々変化するため、柔軟な対応が求められます。また、被災者や被災地の状況が日々変化するため、迅速な対応が求められます。
ONE NAGANO 基金は、信州災害支援ネットワークが中心となり、長野県では、主要な機関を中心に協働して、被災者支援を行います。被災者の困りごとやニーズを把握し、迅速に対応できるよう取り組んでいます。
災害発生後、被災者や被災地の状況が日々変化するため、柔軟な対応が求められます。また、被災者や被災地の状況が日々変化するため、迅速な対応が求められます。

基金の仕組み
個人・企業・団体から寄付を受ける → ONE NAGANO 基金に寄付を集める → 基金の運用・配分 → 被災者支援活動への助成

信州災害
支援寄付
基金
ONE NAGANO基金
https://onenagano.net/

長野県災害時支援ネットワーク
(長野県NPOセンター、長野県社会福祉協議会、長野県生活協同組合連合会、日本労働組合総連合会長野県連合会、長野県共同募金会、日本青年会議所北陸信越地区長野ブロック協議会、長野県長寿社会開発センター)
運営主体・事務局 特定非営利活動法人 長野県NPOセンター
Tel.080-5070-9917 (月～金 10:00～17:00)
〒381-0034 長野市大字高田1029-1 エンドビル1F

よっ! 新風人

毎号福祉の現場に新しい
風を吹き込むスタッフをご紹介します。

社会福祉法人 賛育会
まちの縁側ぬくぬく亭(長野市)
運営リーダー
春原圭太さん



webでも
ご覧になれます



支援物資を通して住民との対話を大切にしています。



住民の目線に合わせて、丁寧に話を聴きます。



マップを見ながら、世帯の状況を確認しています。



テーブルを囲んで住民・支援者がフラットに参加できる温かな空間。

Q ぬくぬく亭はどんなところですか?
A 被災された地域の方々が、身近な場所です。気軽に来られて、お話をしたりお茶を飲んだりできる交流スペースです。必要な情報や物資が集まる空間に、賛育会の職員が常駐して、介護・看護の専門職の力を活かし、住民の健康面と生活をサポートしています。
ぬくぬく亭で、住民同士が泣きながら抱き合つて再会できた場面もあり、本当にこの拠点があつてよかつたと思います。
Q たくさんのボランティアも活躍していますね!
A 地元のボランティアの方々が、手遊びやつるし雛、おやきつくりのワークショップを行ったり、地域外からの支援による足湯やハンドマッサージ、炊き出しなどもあります。賛育会の職員は常駐していますが、運営はたくさんの団体の皆さんで行っており、団体同士の連携の力強さを日々感じています。また、初めて知

令和元年東日本台風災害により大きな被害に見舞われた長野市豊野地区で展開する住民交流拠点「まちの縁側ぬくぬく亭」。運営するリーダーの春原圭太さんにお話をしました。

り合う団体が多く、各団体のノウハウが学べる機会にもなっています。

Q 復興に向けての想いは?

A 地域の復興なくして福祉事業所の復興はありません。住民の皆さんが安心して住めるまで引き続き住民の皆さんに寄り添ってサポートしていきたいです。また、プライベートでも災害をきっかけに立ち上がったボランティア団体に参加し、重機を使って被災地域を支援しています。ぬくぬく亭で学んだ住民同士のコミュニケーションの取り方や、各団体との情報共有の仕方を活かして、まだまだ困っている人のお手伝いをしていきたいです。

業務として地域住民に徹底的に寄り添いながら生活を支えていく一面と、自身のボランティア活動として重機を操縦している人を支えていく力強さを合わせ持つ春原さん。今後の活躍にも期待します!

●ご感想、お問合せ、
掲載希望等は下記へ
お寄せください。

長野県社会福祉協議会
総務企画部 企画グループ
TEL 026-228-4244
FAX 026-228-0130
E-mail kikaku@nnsyakyu.or.jp

webでもご覧になれます

長野県 福祉・
社会福祉協議会 介護べんり帖



長野県福祉研修
実施団体
きやりあねっと

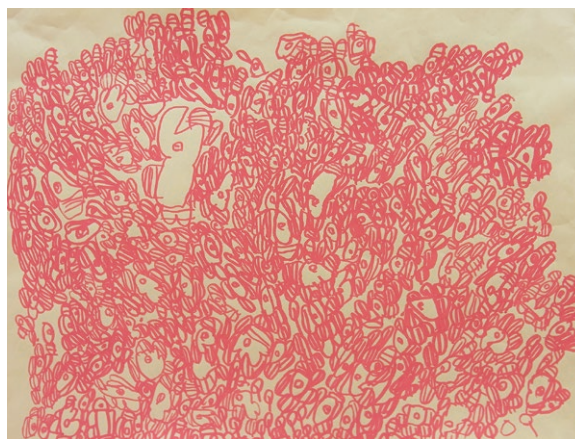
信州福祉・
介護のひろば



ざわめくアート

『無題』 紙、油性ペン

作者:宮川 恵理(みやがわ えり) 28歳
長野市在住



何だろうこの不思議な絵は。増殖する微生物?群れる生き物?目を持った不思議な生き物がごにゃごにゃと群れている。しかし一つ一つの生き物たちに目を凝らすとユーモラスであり、それぞれに何かを主張しあい、つながりあっている。ワイワイとにぎやかだ。作者は何を表しているのかは語ってはくれない。楽しそうに迷いもなく描いている。

障害のある人の表現には見る者の想像力を刺激し、膨らませるものが多い。『なんだろう?』と。そして勝手にモノガタリを想像させる。だから惹かれるのだ。

(ながのアートミーティング 取材)